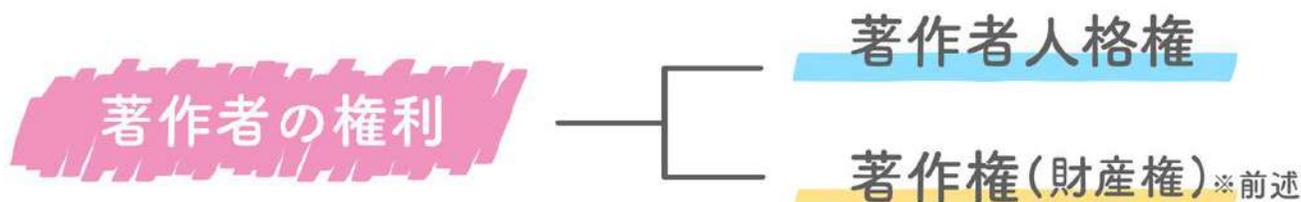


他人の著作物の内容を変えるには 著作権者人格権とは



権利の種類

権利の内容

公表権

- 自分の著作物で、まだ公表されていないものを公表するかしないか、
- ✓ 公表するとすれば、いつ、どのような方法で公表するかを決めることができる権利

氏名表示権

- 自分の著作物を公表するとき、著作者名を表示するかしないか、表示するとすれば、実名か変名かを定めることができる権利
- ✓

同一性保持権

- 自分の著作物の内容又は題号(タイトル)を、自分の意に反して、勝手に変えられない権利
- ✓